

# 秋田県手をつなぐ親たち

第63号

公益社団法人

・発行人 会長 田中 勉

秋田県手をつなぐ育成会

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3階

令和4年秋号

TEL 018-864-2718

HP <http://www.akita-ikuseikai.jp/>

## 東北ブロック大会参加報告

会長 田中 勉

去る九月十日、十一日に仙台市で第六十一回手をつなぐ育成会東北ブロック大会が開催されました。私は、第一分科会の話題提供者として『親なきあとも住み慣れた地域で暮らし続けるために』というテーマで一時間ほど話をさせていただきました。その内容を要約して報告いたします。

親なきあとの事は、「多くの著者の関連の本を読んだ。講演会にも沢山行って勉強した。シェアハウスやグループホームや入所施設も見学した。成年後見の事も勉強しました」という方は、きつとたくさんいらっ



しゃると思います。しかし、知識や情報を得ただけでは、全く手を打っていない事と同じなのです。親が得た知識や情報を生かして一つ一つアクションを起こさなければ親なきあとの問題は、何一つ解決できないのです。考えたり、悩んだり、学習しただけでは、1mmも前には進みません。まずは、アクションを起こしましょうという話を今日話したいと思います。

### 【私の家族環境について】

私は、姉、兄、私、弟の4人兄弟で兄と弟に知的障害があり、子供の時から将来何れは兄弟の面倒を自分が見なければならぬ環境になると考えていました。十六歳の時に父が交通事故で亡くなり、一番頼りにしていた姉が四十三歳の時に病気で亡くなり、四十五歳の時に母が心筋梗塞で急死しました。母が亡くなったその日から知的障害者の兄、弟と私との兄弟三人が残り、親なきあとを二十四年見てきて、今に至っております。母の死後、自分の仕事を続けながら、兄弟の面倒を見てきたため、知的障害者が二人いたため日常生活は大変でした。

その後、秋田市に知的障害者の入所施設「小又の里」という施設が出来て弟が入所し、続いて兄も入所することができ、二人とも同じ施設に入所したことから、以後殆ど支障なく自分の仕事を続けることが出来ました。今は、年の順番が逆になったのですが、兄は引き続き入所施設にお世話になっており、弟は同じ法人の知的障害者が入所できる特別養護老人ホーム「共生の里」に入所しています。

### 【親なき後の課題①】

私の母親もそうでしたが、「親なきあと」と口では言っても、親はいつまでも長生きして、子供とずっと暮らし続けられると思いきや、多い人が多くいます。しかし、親の死は必ず来ます。親が、長生きをすることは一番大切な事ですが、親として準備できることは今からでも確実に準備しておく必要があります。そして、親の死は突然やってきます。さらに、困った時は、最終的には役所が何とかしてくれると思っっている方もいると思いますが、役所を頼っても役所の職員は障害福祉の専門職ではありませんし、二、三

年で異動してしまいます。しかも、誰かが申請に行かないと話は今全く進みません。親なきあととなった瞬間から一番困るのは間違いなく障害のある子供です。考えたくないと思いますが、自分の存在が無くなる事を前提にして今から対策を打っておかないと親なきあとの問題解決は絶対に出来ません。

それでは、親なきあとも住み慣れた地域で暮らし続けるためには、どうしたら良いかという事ですが、地域社会での居場所として、自宅、入所施設、グループホーム、シェアハウス、一人暮らしなどが考えられます。出来る、出来ないは別にして、親の都合ではなく本人の意思が優先されるべきと考えます。只、現実的には、兄弟と同居する以外で自宅という選択肢は、私は無いと思います。自宅を維持するための労力や費用を考えれば自宅に障害者が一人で住み続ける事は、様々な支援があったとしても現実的ではないと思います。親と一緒に暮らし続けることは、親にとって一番楽な事であり、親にとつて極めて都合の良い話だと思えます。しかし、

いつかは絶対に一緒に暮らせなくなりません。障害のある子どもが支援を受けながら自分が選んだ自分らしい暮らしをする事が重要です。親が健在なうちに、親離れ・子離れの機会をつくり親子で試行錯誤を繰り返して、親子間でどこまでできて、何ができないかを確認する事が絶対必要だと思えます。自宅とアパート、自宅とシェアハウス、自宅とグループホーム、自宅と入所施設などの二拠点生活を試行してみることが大変重要だと思いますし、地域にショートステイが可能な施設があれば、積極的に利用してみたら良いと思います。

#### 【親なき後の課題②】

課題の二つ目として、殆どの親は何とかして自分ひとりだけで、または、家族だけで全ての問題を解決しようとする傾向があると思います。日本の福祉制度は「家族介護依存型」と言われますが、もっと現行の福祉サービスを利用すべきと私は考えます。親が頑張れば、頑張るほど将来、福祉サービスや社会資源は減らされていきます。その理由は、行政という組織は、と

にかく予算をどうやって減らすかしか考えません。使われていないサービスは、必要がないのではと考えるのです。知的障害者にとつて、福祉サービスを出るだけ利用して外的刺激を受けて社会性を身につけることがとても重要だと考えます。親以外の人から介助を受け、自分の意志を表す事が自立の基本だと思います。そして、私たち家族は、今ある福祉サービスを最大限利用し、知的障害者を成長させなければなりません。さらに、そのために不足しているサービスは何かを考え、行政に要望し続けていかなければならないのです。今よりより良い障害者福祉の環境を作り続ける努力が必要なのです。知的障害者本人が行政に上手く伝えられない現実を考えれば、私たち知的障害者の家族が本人に代わって言い続けなければ知的障害者の福祉は絶対によくありません。とにかく使える福祉サービスをどんどん使って、私たちがどんどん要望をし続けていかなければならないのです。

#### 【親亡き後の課題③】

最後の課題は、高齢期になつ

た時の事です。障害があるうとなかろうと、人は、必ず高齢になり、働けなくなります。そして、病気になるやすくなり、介護が必要になります。日本人の平均介護期間は男女とも十五年位と言われています。つまり、私たちも、そして、皆さんのお子さんも医療や介護が必要な期間が平均十五年あるという事です。高齢になり病気や寝たきりになった時、今の福祉サービスから医療、介護へとどう切れ目なくつなげるかという問題が残っているのです。

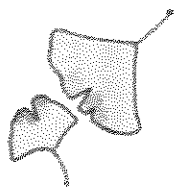
しかし、障害を持つ子供の親は、その場面に立ち会うことはほぼ不可能です。つまり、この高齢期の医療・介護の問題は、皆さんが生きている間には手をつけることが出来ない本当の親なきあとの問題なのです。皆さんは、入所施設に入所できれば、グループホームに入ってしまったらこれですべて解決できたと考えているかもしれませんが、そこで一生過ごす事はほぼ不可能です。私は、自分の経験から福祉サービスから医療、介護にどのように円滑につなぐかという事が親なきあとの一番困難な問

題だと考えています。皆さん自分の事を考えてください。もし、自分が、寝たきりになり病気が介護が必要になったらどうしますか。もし、知的障害者が、寝たきりになって、一人きりになったら一人で何ができますか。グループホームや入所施設でも、いろいろの手は打ってくれるでしょうが、支援にも限界があります。いつかは、グループホームや入所施設からでて、病院や介護施設に移らなければならぬ時が必ず来ます。しかし、知的障害者が入院の際は、付き添いをつけてくださいとか個室にしてくださいとか言われるという話も聞きますし、介護施設で表立って知的障害者を引き受けてくれると言っている施設を私は知りませんでした。さて、皆さんの住んでいる地域の医療機関、介護施設はどのようになっていますか。問題は、その地域に知的障害者が安心して入れる医療機関や介護施設があるかどうかということなのです。更に、この障害者の高齢期の支援は、自分の親の老後や自分の老後の問題より、かなりハードルが高いと言えます。その訳は、

障害者が入所可能な老人介護施設は費用面で限られており、民間の介護施設は殆ど無理だからです。つまり、障害基礎年金だけで入所できる介護施設は社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム（特養）しかないのです。しかし、特養は、空きが全くありません。ですから、知的障害者が入れる特養が地域に絶対なければならぬと私は考えています。地域によっては、簡単に入れる場合もありますが都市部では結構難しいと思います。ここで紹介する特養は、「共生の里」（秋田市新屋）で、一般の高齢者の他に知的障害のある方を分け隔てなく、積極的に受け入れている特養です。障害者の入所施設「小又の里」を運営する法人が設立し（定員八十名で十名×八ユニット）令和二年九月に完成しました。理事長が、知的障害に大変理解があり、私たち保護者の要望を聞いてくださり、この施設ができました。現在は、知的障害者三ユニット三十名が入所しております。しかし、この特養が出来たから全て安心とは言えません。只、少なくとも、介護が必要になった

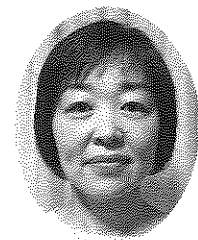
知的障害者の行き先が一つ出来たことは、大きな安心材料と考えております。将来、知的障害者を含めすべての人が病気や介護の心配をしないで暮らせる社会になってほしいと考えております。さて、皆さんの地域の医療施設や高齢者介護施設の状況は、どうなっていますか。一度調べて、今後の対策を立てておいた方が良くと思います。

今日は、私の浅薄な経験や知識で、親なきあとも住み慣れた地域で暮らし続けるためには、どうしたら良いのかをお話ししました。その為には、まず、親の子離れと子の親離れが必要である事。福祉サービスをどんどん使って、どんな障害者福祉サービスが不足しているかを考え、どんな行政に要望して制度を改革して使い勝手の良いものにしていかなければならない事、そして高齢期の知的障害者が福祉サービスから切れ目なく医療と介護へつなぐ課題をお話ししましたが、今後の皆さんの活動の参考になれば幸いです。



#### ◆新任理事の紹介

北秋田市手をつなぐ育成会会長  
大森 則子 理事



この度、  
北秋田市手をつなぐ育成会の会長

に選任されました大森則子です。育成会の会長を引き受けておりました夫が昨年十月に亡くなり、育成会の皆さんからの勧めもあり、会長を引き受けることになりました。

障がい者福祉には関心を持っておりましたが、私の子どもと関わりのある範囲内のことで手いっぱい、障がい者福祉全般には勉強不足です。皆様のご指導、ご協力をいただき、互いの絆を深め、お互いのため、社会のために少しでも貢献できるように精進してまいります。

私には今年成人式を迎えた双子の息子がおります。未熟児で生まれ、幼児期には「もろび子ども園」で発達支援サービスを受け、週に一回、五年間通園させてもらいました。一人は

中学生になってからも放課後デイサービスでお世話になりました。今は支援学校を卒業し、B型事業所にお世話になり、週末には「障がい者支援センター」で人とのふれあいを楽しんでおります。

このように障がい者福祉のご支援をいただき、諸先輩方のご努力のお陰で一人では叶わなかった思いを形にさせていただいてきました。

これからは、障がい者福祉に、また「親亡きあと」を安心して生活ができる共生社会に理解とご協力をいただけるように微力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



佐々木 久  
美子 理事

初めまして、新しく

理事に就任いたしました佐々木久美子と申します。にかほ市育成会前会長高橋さんの後任とな

ります。高橋さんが築いてきたにかほ市育成会を役員、会員の皆様と一緒に取り組んで参りたいと思っております。皆様、何卒よろしくお願いいたします。

私は現在、知的障がいのある息子の母であり、障がいのあるご本人様、お子様、ご家族様と関わる仕事に携わっております。最近ではコロナ禍で外出機会が減り、人との交流も制限され思うように活動が出来なかつたり、その中で皆様の悩みも変わってきているように感じております。活動や交流を通じて得られていた情報や相談なども出来ずにご家庭やひとり様々な問題を抱えていることも増えてきています。情報の少なさに不安が覚えたり、将来に対する不安が大きくなっている方もいらっしゃると思います。皆様の不安や悩みを解消して、安心して笑顔で過ごすことが出来るように様々な情報を皆様と一緒に発信していきたいと思っております。

◆令和4年度表彰者

・育成会連合会会長表彰

令和4年6月で当会理事を退任されました元理事の高橋博氏が育成会連合会全国大会で会長表彰を受賞しました。

高橋元理事は、長年にわたりにかほ市手をつなぐ育成会会長を務め、また平成11年からは由利養護学校のPTA会長を3期務め学校と地域育成会の行事を合同で開催するなど様々な工夫をしながら勢力的に活動されてきました。残念ながら現在は体調を崩され、すべての役職を離れましたが、知的障害者を支援する活動には多大な功績がありました。

・東北ブロック大会会長表彰

当会理事の佐藤秋廣氏が第61回手をつなぐ育成会東北ブロック大会において会長表彰を受賞いたしました。

佐藤理事は、藤里町手をつなぐ育成会の会員として長年にわたり活動してきたほか、地域行政の福祉政策への関与や福祉施設二ツ井めぐみ園の役員に就任されるなど地域福祉発展のために活動されました。現在は、藤里町手をつなぐ育成会の会長と

して障がいのある子ども達への支援活動を精力的に行っているほか、秋田県手をつなぐ育成会の理事としても活動されており、これからも障がいをもつ子ども達のためにその活躍が大いに期待されると思います。

◆令和4年度の会員総会を開催しました。

今年度は新型コロナウイルスの変異株が原因となる感染が拡大する中で開催となりましたが、書面による議決権の行使となりましたが、すべての議案が決議されました。皆様のご協力に感謝いたします。

なお、総会議案については、ご意見や反対の意思表示などはなく原案どおり承認されましたことを報告いたします。

また、令和3年度の決算ではコロナ感染症による事業の中止や延期に加え経費の削減に努めました結果、百五十九万円の剰余金が発生しましたが、全額令和6年度に秋田県で開催される全国大会のために積み立てることになりました。

令和4年度の全県大会については、3月に理事会に諮りまし

令和4年度秋田県手をつなぐ育成会役員

役職名	氏名	所属	備考
会長	田中 勉	小又の里保護者会会長	
副会長	麓 幸子	大館市手をつなぐ育成会会長	
副会長	小林 顕	秋田市手をつなぐ育成会会長	
副会長	田口ひとみ	仙北市角館町手をつなぐ育成会会長	
理事	兎澤 正文	鹿角手をつなぐ親の会会長	
理事	大森 則子	北秋田市手をつなぐ育成会会長	新任
理事	佐藤 秋廣	藤里町手をつなぐ育成会会長	
理事	土橋 勝	能代市手をつなぐ育成会会長	
理事	大野廣四郎	男鹿市手をつなぐ育成会会長	
理事	佐藤 昇	いずみさくら保護者会会長	
理事	長谷川時夫	由利本荘市手をつなぐ育成会会長	
理事	村上 慎	水林新生園保護者会会長	
理事	黒木 博子	秋田県心身障害者コロニー保護者会会長	
理事	佐々木久美子	にかほ市手をつなぐ育成会会長	新任
理事	神谷 長一	横手市手をつなぐ育成会会長	
理事	中村 政夫	皆瀬更生園保護者会会長	
監事	小松 拓治	明成園保護者会会長	
監事	柳原 清	秋田県手をつなぐ育成会賛助会員	
顧問	谷内 和夫	秋田県手をつなぐ育成会元会長	
顧問	高橋 精一	秋田県手をつなぐ育成会前会長	

たが多数の理事からコロナ禍が  
終息していない事から再び延期  
もやむを得ないということでも今  
年度の開催は中止を決定いたし  
ました。

なお、令和5年度の事業につ  
いては、コロナ禍にあっても全  
国的に規模の縮小や開催形式の  
工夫などをして様々なイベント

や大会が実施されていることか  
ら、当会でも事業の開催方法を  
よく考えながら実施する方向で  
検討していきたいと思えます。

今年度は、2か所の会員育成  
会・親の会の役員交代があり、  
当会の理事も2名交代しまし  
た。新たな役員は次のとおりで  
す。

知的障がい児者・自閉症児者の  
生サポは **家族の安心を支えます**

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき 入院給付金	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 <small>※プランによって補償します</small>
病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金 <small>※プランによって補償します</small>	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 <small>※プランによって補償します</small>

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

全国で約149,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

当会にご入会いただくと、  
知的障がい児者、自閉症児者の  
ための病気やケガの  
総合補償制度をご利用いただけます。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

AIG損保の普通傷害保険

**生活サポート総合補償制度**

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、  
職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者  
株式会社 ジェイアイシー 北東北支店  
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通2-11-18  
明治中央ビル2階  
TEL: 019-622-4778 FAX: 019-622-4788  
受付時間: 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社  
AIG損害保険株式会社  
https://www.aig.co.jp/sonpo  
盛岡支店  
〒020-0015 岩手県盛岡市本町通3-18-45 富士火災盛岡ビル7階  
TEL: 019-651-0584  
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会の問い合わせはこちら

秋田県知的障害児者生活サポート協会  
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社協内  
TEL: 018-838-0947 FAX: 018-838-0948

病気やケガが絶えない…  
成人病や生活習慣病に備えたい…

他人の物を壊してしまった…

このようなお困り事に  
心当たりがある方に…

虐待・雇用現場での差別など  
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ



ぜんちの

あんしん保険

介護保険適用外保険(特約特約)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

知的障がい・  
発達障がい、ダウン症、  
てんかんの有る方、  
ご家族に

弁護士が  
全面的に  
サポート

特別支援教育を必要とされている方へ



ぜんちの

こども傷害保険

虐待被害者賠償損害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、  
弁護士がサポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く

URL: <http://www.z-kyosai.com/>



※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」  
「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読み  
ください。  
ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社まで  
お問い合わせください。

[2022年5月作成 22-TC00934]

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社セーフティ保険コンサルティング

〒011-0946

秋田県秋田市土崎港中央5丁目6番22号

TEL: 018-845-6310